

令和7年度 第1回船橋市青少年センター運営協議会議事録

- 1 日時 令和7年7月4日(金)
開 会 14:30
閉 会 16:00
- 2 会 場 船橋市青少年センター 2階多目的室
- 3 出席委員 船橋市民生児童委員協議会 鈴木 木 恵 子
船橋地区保護司会 根 本 政 行
船橋市小学校長会 杉 水 純 子
船橋市中学校長会 大 野 等
船橋地区高等学校長会 高 野 裕
市川児童相談所船橋支所 並 木 強
船橋市自治会連合協議会 加 瀬 武 正
船橋市PTA連合会 佐 原 摩 貴 子
船橋市少年少女団体連絡協議会 大 塚 正 久
船橋市職員(こども家庭部長) 鈴 木 尚 哉
船橋市職員(学校教育部長) 日 高 祐 一郎

船橋警察署生活安全課・船橋東警察署生活安全課より、
陪席者として2名出席

- 4 欠席委員 船橋警察署生活安全課 篠 澤 和 貴
船橋東警察署生活安全課 宮 坂 貴 俊
船橋市青少年補導委員連絡協議会 丹 羽 浩 道
- 5 出席職員 所長 大 橋 一 樹
所長補佐 高 田 清 司 郎
副主査 中 村 剛
副主査 若 林 な ぎ さ
副主査 石 毛 彩
副主査 菅 原 渉
- 6 議 題
 - (1) 令和6年度活動概要及び令和7年度運営計画
 - (2) 令和7年度補導・相談の状況について
 - (3) 一宮ふれあいキャンプについて
 - (4) 船橋市立学校ネットパトロール等事業について
 - (5) 青少年センター運営協議会日程及び主な活動予定について

※お詫びと訂正

当日配布しました資料の数値に訂正が生じたため、議事録内の数値に変更させていただきます。

事務局

本日の会議につきましては、委員定数14名に対し11名出席いただいておりますことから、船橋市青少年センター条例7条2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

加瀬会長

それでは、議事に入らせていただきます。令和6年度の活動概要及び令和7年度の運営計画について、所長から報告をお願いいたします。

大橋所長

令和6年度の活動概要並びに令和7年度の運営についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

まず、ピンク色の要項「あゆみ」の5ページをお開きください。今年度も基本的に、街頭補導活動、相談活動、環境浄化・広報活動の三本柱を中心に取り組んで参ります。

6ページ上段の街頭補導活動についてです。大きく分けてセンター補導、地区補導、センターパトロールの3つの補導活動があり、実施内容はそれぞれ右側に記載があります。さらに詳しい内容が、別冊、センター活動状況の4ページにありますので、参考にしてください。昨年度の具体的な活動状況については5・6ページに統計資料を掲載しております。市内、12地区補導と市内6か所のセンター補導を月1回ずつ実施しております。また、地域の祭礼や行事なども再開していますので該当する地区の補導委員と共に、センター職員も子供たちの見回りを行っています。6月29日から7月23日まで、土日を中心に行われている中学校の総合体育大会の巡回もしております。夏季休業明けは体育祭のパトロールを計画し、学校間のトラブルや大きな事件や事故に青少年が巻き込まれないように、見守りを続けていきたいと思っております。その他に県下一斉パトロールや列車補導なども実施して参ります。

次に2、相談活動についてです。これまで同様に来所相談、訪問相談、電話相談を行って参ります。詳細は「あゆみ」の6ページに記載してあります。各種相談があった場合は来所していただいて直接お話を聞いたり、家庭訪問、学校訪問を行ったりして支援を行うようにしています。一つ一つの相談ケースの対応

も異なることから、継続相談につながらない場合や通所する頻度が少ないケースが複数ありますが、相談回数は確実に増えてきています。年間を通じての相談傾向を見ますと、不登校の相談が相変わらず多くなっており、北部分室が関わるケースも増えています。本町のセンターでは通所や相談が不便と感じる地域の方もあり、相談者が通いやすい方を選んでいるのが現状です。この他相談内容で多かったものとして、集団不適應（反社会・非社会）が挙げられます。集団不適應は不登校につながることを念頭に置き、早めの対応や、継続した対応をしていきたいと思います。多様化複雑化する要因があるため、児童相談所や家庭児童相談室、京葉地区少年センター、スクールソーシャルワーカーなど、他の関係機関との連携を図り対応しております。また近年は、特別な支援を要する児童生徒が不登校・集団不適應、家庭内暴力等につながっていくケースも増えていると感じています。さらに小中学校に対して、昨年度11校、今年度は現時点で6校の訪問支援をしています。学級で問題行動等を起こす児童生徒がいる場合や、学級崩壊が心配される場合に、積極的に職員を派遣しております。本センターだけで解決することは困難ですので、指導課や総合教育センターの教育支援室などと連携を行いながら進めているケースもあります。

次に、先ほどの挨拶でも出させていただきましたが、不登校児童生徒対策の一環で実施している一宮ふれあいキャンプについてです。これは昭和57年より継続して実施してきた事業です。数年前より全市内中学校の生徒指導主事26名が、研修の一環として2日目に参加し、充実した事業となっております。余談ですが、キャンプファイヤーの中で出し物を披露するなど、本当に生徒指導の先生方が協力してくださっております。このキャンプに参加した児童生徒が学校の別室に通うようになり、継続して関係機関に関わったり通所したりするなど、前向きな方向に動き出すことも多く、大変価値のある事業であると感じております。詳細は後ほどご説明させていただきます。

最後に環境浄化・広報活動について、青少年センター活動状況の13ページをご覧ください。環境浄化活動の一環としての学校ネットパトロール等事業については、令和元年度6月より業者委託を行っております。ネットに関連した問題行動が増加傾向にあります。詳しくは後ほど、担当よりご説明申し上げます。広報活動の一つとして、本センター便りの「ふれあい」を発行しております。今後も郵送等によりお配りいたします。

現状と課題とは混在しておりますが、皆様の忌憚のないご意見をいただければと思います。以上でございます。

加瀬会長

はい、ありがとうございました。所長から、6年度の活動から7年度運営計画についてこと細かく説明していただきました。では、委員の皆様方、只今の説明について何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

無いようでございますので先へ進めていきますけども、また後ほど気がついた点がございましたらご発言をお願いしたいと存じます。

では続いて、令和7年度の補導相談の状況について所長補佐お願いいたします。

高田所長補佐

ご説明申し上げます。初めに補導活動についてです。より効果的な補導活動をするために、子供たちが活動をしている時間帯に補導活動ができるようにしております。センター補導の日時の見直しを行い、場所についても、トレーディングカード遊技場を追加するなど、子供たちの実態に合わせています。稀にはありますが、市民の方から「〇〇公園で騒いでいる」等の情報提供がありますので、地区補導やセンター補導の際に巡回したり、各地区の小中学校に情報提供をしたりしています。店舗から万引き被害や店内での迷惑行動の情報があつた際には、その地域の学校に情報を提供し、注意喚起を依頼しました。補導委員からは路上施設への落書き、各地区の不審者情報や、街灯がなく暗い道などの危険な場所、青少年の集まりやすい場所などの情報提供があります。運営協議会資料3・4ページをご覧ください。6月の数値は現在集計中のため、4月5月の補導状況になります。今年度の4月から5月の補導人数は119人と、前年の同期より大きく増加しています。補導委員の活動が活発になっていることが伺えます。行為別状況で、帰宅指導、状況確認が多くを占めております。また補導青少年の学職別状況については、昨年度に比べ、小学生と中学生女子の増加が見られます。今後も補導委員の「愛のひとこえ」で、青少年の非行防止や犯罪被害防止に努めていきたいと思っております。

次に、相談活動についてです。資料の5・6ページになります。初めに来所訪問相談です。これは本人や保護者、学校職員が来所して行う来所相談と、学校や家庭をセンター所員が訪問する訪問相談です。5ページをご覧ください。来所訪問相談は、来所訪問した総数となっております。4月から5月の累計数

は、103回で、昨年同期の254回に比べ、大きく減少しております。これは不登校・登校渋りにより、当センターへの定期的な通所を行う児童生徒の減少が原因ですが、令和6年度から、市内全小中学校に校内教育支援センターが設置され、不登校傾向の児童生徒を、まずは各学校で支援するという体制が整ってきているからではないかと考えております。相談の内容については、不登校・登校渋りが53.4%と多くなっております。6ページの(3)学職別では、中学生が87回と最も多く、全体の84.5%を占めております。次に電話相談です。これは学校、家庭、児童生徒、関係機関等と連絡を取り合った総数になります。7ページをご覧ください。4月から5月の累計総数は170回です。前年度同期よりも減少しておりますが、先ほどと同様に校内教育支援センターの設置やスクールアシスタントの拡充により、学校の受け入れ体制が強化されていることが原因ではないかと考えております。次に8ページの(3)をご覧ください。学職別では、中学校の相談が増加しています。(4)、相談内容ではやはり不登校・登校渋りが95回で、55.9%となっております。また、今年度5月までの傾向としては精神疾患・発達障害、非行、問題行動の相談が増加しています。来所訪問相談も、電話相談も、不登校・登校渋りに関する相談は、今後も増えることが予想されます。また、相談内容は年々多様化、複雑化してきているように感じます。今後も相談者の気持ちに寄り添った対応を心がけていきたいと考えております。

続きまして、9ページをご覧ください。メール相談は、ここまで11回となっております。教育委員会指導課と連携し、各学校に相談メールのQRコードを学校便りへの掲載を依頼したり、相談カードを配布して周知したりしておりますが、その効果があったのではないかと思います。メール相談者にはできるだけ来所を勧め、十分な状況確認から問題解決に向けた支援を心がけております。5、の新規相談は現在48件です。うち13件が、通所や学校訪問を継続して行っており、新規相談件数の27%の児童生徒が青少年センターに関わっていることになります。内訳は小学生が14件、中学生が22件、高校生が9件、無職青少年が2件で、主訴内容は不登校が20件、非行・問題行動が10件、対人関係が6件、発達障害が4件となっています。今説明申し上げました3ページから10ページの資料については、葛南地域行政生徒指導担当者会議で習志野市、八千代市、市川市、浦安市にも報告しており、他に、県内青少年センターにもこの統計を毎月出しております。相談活動に関しては、以上となります。

加瀬会長

ありがとうございました。7年度の補導・相談活動について説明していただきました。では、委員の皆様方、只今の説明について何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。それではまた後ほど総合的に質問をお受けしたいと思います。

次に一宮ふれあいキャンプについて、折原副主査から説明をお願いいたします。

石毛副主査

本日、折原に代わりまして、石毛が説明させていただきます。船橋市小中学校一宮ふれあいキャンプについてのご説明をいたします。運営協議会の資料13ページをご覧ください。本事業は、船橋市不登校対策事業の一環として、教育委員会が主催し、本センターが主管するものです。ふれあいキャンプは昭和57年から始まり、不登校及び不登校傾向をもつ小学校4年生以上の児童生徒を対象にしたキャンプで、最大のポイントは、大学生アシスタントと寝食を共にした2泊3日の触れ合い活動にあります。新型コロナの影響で令和2年、3年と中止していましたが、令和4年以降は実施しております。

それでは資料に従ってご説明します。まず目的についてです。(1)から(3)までありますが不登校児童生徒の人間関係づくり、自立へのきっかけ、生活改善を図ることを大きな目的としています。次に期日場所についてです。8月の準備会から9月のふりかえりの会まで記載のように実施する予定です。次に参加対象者は、市立学校に通う小学校4年生から中学3年生までの不登校及び不登校傾向にある児童生徒で、学校長の承認を得た者としています。また参加を希望する保護者や学校職員も参加することができます。続いて手続きについてです。参加を希望する児童生徒は、①②の書類を学校に提出し、学校が青少年センターに提出します。次に経費については、昨年度同様6000円を予定しています。次に指導者については、青少年センター職員7名、教育委員会職員5名、葛南地区不登校児童生徒サポートセンター訪問相談担当教員1名、看護師1名、そして14名の学生アシスタントを予定しています。

続きまして資料14ページ、主なスケジュールをご覧ください。キャンプ1日目の8月21日木曜日は、朝9時15分に総合教育センターに集合し、出発式をしてから一宮少年自然の家へ向かいます。到着後は班ごとに昼食をとり、入所式、全体レク、野外炊飯としてカレー作りを予定しています。2日目の8月22日金曜日は、午前中にサンドアート、午後はこのキャンプでの最大のイベントであるキャンプファイヤーを予定しています。最終日の8月23日土曜

日は、午前中に記念品としてフォトフレーム作りを予定しています。昼食後に退所式をして、一宮少年自然の家をあとにします。そして、総合教育センターに戻ってから解散式を実施し、3日間の行程を終える予定です。

最後に、昨年度の参加状況についてです。事前の周知活動の効果もあり、参加児童生徒総数は21名でした。その中で、関係機関に関わっていない参加者は8名でした。また、小学生の参加は10名でした。学生アシスタントについては、将来、教員志望や子供に関わる仕事をしたいという意識の高い学生が多く、若者らしいコミュニケーション能力を発揮し、児童生徒と良好な関係を築くことができました。前年度もアシスタントとして参加した学生さんがおり、様々な場面で中心となって積極的に活動をしました。また、学校関係者や教育委員会の方々、市議会議員の視察の6名を含め、総勢84名の方が一宮まで足を運んでいただけたことが、子供たちの励みとなりました。解散式では、3日間の活動の様子を流したことで、保護者にもキャンプの様子をわかりやすく伝えることができました。キャンプ後には、関係機関への通所日数が増えたり、学校に足が向くようになったり、前向きな変化が現れた児童生徒もいました。今年度もこのキャンプが子供たちの支援の一助となるように、家庭、学校、関係機関で連携しながら準備を進めてまいります。ふれあいキャンプについての説明は以上となります。

加瀬会長

はい、ありがとうございました。一宮ふれあいキャンプについて説明していただきました。それでは皆様何かご質問ございますでしょうか。それでは私から、8月の暑い時期なんですけど、プールには入らないんですか。

高田所長補佐

はい、お答えします。以前はプールも入っていましたが、ここ数年、コロナの影響もありまして、コロナ明けからは入っていないという状況になっております。

加瀬会長

あの、今年はもうこのままお願いして、来年あたりからプールを考えてあげると子供が喜ぶかなと思いますけども、一つご検討ください。一宮は非常にいい所にありますので、子供たちも初めて行く子が多いのかなと思いますが、いい環境の中で素晴らしい体験をされるかなと思います。あの裏の芝生は今も健在なん

ですか。グラウンドゴルフをやったりできるように芝生があったんですけど。

高田所長補佐

はい、今もスペースがあって、綺麗に手入れされておりました、私どもも使わせていただいております。

加瀬会長

水やりが大変なんですよね。スプリンクラーを一年中回してないと下が砂地なのですぐ芝が枯れてしまう。松林もあるし、非常にいい所かなと思います。はい、ありがとうございます。皆さん、何かこれまでで、総合的に今まで説明していただいた分も含めて、何かご意見等があればと思いますけど、いかがでしょうか。では続いてネットパトロールについて菅原副主査説明お願いいたします。

菅原副主査

船橋市青少年センターの菅原です。船橋市立学校ネットパトロール等事業について、説明させていただきます。よろしくお願いいたします。運営協議会資料の15ページをご覧ください。一宮ふれあいキャンプの次の資料になります。SNSに関するトラブルについては、近年増加傾向にあります。船橋市では、アディッシュ株式会社に業務委託をし、SNS上での不適切な書き込みや画像の早期発見早期対応を行うことで、問題行動等の未然防止に努めています。検索対象サイトは、インターネット上の船橋市立学校に関する非公式サイト及び船橋市立学校の児童生徒に関する有害投稿等になります。ただし、外部からのアクセスが制限されているサイトにつきましては、調査対象外となります。検索方法は毎月第2月曜日までに一斉調査を行います。リスクレベル別の内容と書かれていますが、リスクレベルが4段階あります。そのうち、リスクレベル2Aと3相当の内容が検出された場合には、委託業者から青少年センターに連絡が入り、青少年センターから該当校および教育委員会指導課に連絡をしております。またレベル3を検知した場合には、16ページの6に書いてあるとおり、当該校が委託業者に申請書を提出することにより、24時間監視を行うことができます。不適切な投稿の削除が必要な場合には、学校や保護者から要請を受け、青少年センターを経由して委託業者に削除要請を行うことができます。昨年度は3件の削除依頼がありました。ただし、こちらは削除までには至りませんでした。委託業者に理由を尋ねたところ、運営サイトが出している削除ガイドラインに照らし合わせて削除できるかどうかを検討するため、個人名や画像投稿に対する削除だけでは

削除されにくいということでした。青少年のネットトラブル未然防止の観点から情報モラル教育に活用できる啓発資料を委託業者が毎月作成し、専用サイトよりダウンロードができるようにしております。また、学校および職員向けの活用マニュアルを作成し、青少年センター、および該当学校に専用サイトからダウンロードできるようにしております。

続いて統計資料の説明に移らせていただきます。資料の12ページをご覧ください。一宮ふれあいキャンプの前の資料になります。ネットパトロールの4月、5月の調査結果を報告させていただきます。これまでの検知総数は86件になります。そのほとんどがリスクレベル1でした。リスクレベル2Bに該当するものは3件検知されております。その内容はほとんどがX、旧ツイッターの投稿になります。小学校や高等学校で個人を特定するような投稿でした。今ではSNSを使って気軽に画像を投稿する小中学生が大変多くなっております。また、SNS内で相手を誹謗中傷したり、不適切な画像を投稿したりする小中学生もいるため、SNSトラブル被害防止のための集会を開く学校もあります。ネットパトロール委託業者も講演会を実施しております。昨年度は青少年センターを通して、小中学校から講演会の依頼をされるケースもありました。様々な形で、今後もネットパトロールをやっていきたいと思いますので、今後もしよろしく願いいたします。ネットパトロールについての説明は以上になります。

加瀬会長

はい、ありがとうございました。ネットパトロールについて説明していただきました。では、皆様方、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。私パソコンがあまり得意じゃないんでよくわからないんですけど、簡単にすぐ見ることができるんですかね、そういうお話にあったようなSNSの中身は。

菅原副主査

いいえ。先ほど説明させていただいたとおり、こちら側が見られるサイトについては、小中学生の投稿とかは簡単に見ることができます。ただし、制限されているサイト、非公式のサイトにつきましては、我々は見ることができないという状況になっております。

加瀬会長

まあ、前から一度インターネットに載せてしまったものは一生消せないということが言われておりますけども、親も含めて、みんなで子供たちを注意しなきゃいけないかなと思いますけど。はい、ありがとうございます。

では、7年度の協議会の日程及び主な活動について所長補佐お願いいたします。

高田所長補佐

それでは資料の17ページをご覧ください。今年度の主な活動予定です。1は今後の運営協議会の日程です。お忙しい中恐れ入りますがご出席をお願いいたします。2の(1)は青少年補導委員連絡協議会の主な活動予定です。(2)の一宮ふれあいキャンプは、先ほどご説明した通りです。(3)センターパトロール・巡回については、学校行事等に合わせてセンター職員が随時巡回いたします。また、中学校総合体育大会および学校休業中の巡回もしてまいりたいと思っております。以上でございます。

加瀬会長

はい。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。では皆様、これまでのことで総合的に何かご意見をすることがあればお受けしたいと存じますが、何かございますでしょうか。それでは今までありがとうございました。今日の議題、すべて終了いたしましたので、この後事務局へお返しいたします。よろしくお願いいたします。

議事概要承認

令和7年度 船橋市青少年センター第1回運営協議会

署名人

大野 等